

担当課 観光課

1	公の施設の名称	大石紬伝統工芸館	
2	指定の期間	平成18年7月1日 ～ 平成23年3月31日	
3	指定管理者の候補者	名称	財団法人 富士河口湖ふるさと振興財団
		所在	富士河口湖町河口3170番地
4	候補者の選定理由	<p>当施設の設置の目的は、「大石紬工芸の振興と後継者の育成」であり、財団は、運営の要である「大石紬手織り組合」との連携を図り、後継者育成のための大石紬塾の開講、町内の小学校への体験教室開催など、地域に密着した活動を実施していることが評価されました。</p> <p>また、無形文化財的技術と伝統の継承が必要とされており、この点からも財団に管理運営を委託するのが適当であります。</p> <p>集客力については実績から鑑み、事業展開の高いノウハウとさらに改革案の提示等と向上に向けた取り組みが評価されました。</p>	
5	指定管理者審査委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員 11人 職員、外部評価者、経営審査指導員</p> <p>(2) 審査会</p> <p>第1回 施設の管理運営業務の内容及び基準、募集要項、審査手順及び観光課指定管理者選定基準等の検討</p> <p>第2回 応募者のプレゼンテーション及びヒアリング、事業計画書の審査、採点</p> <p>第3回 指定管理者候補者の審査結果</p>	
6	指定管理者の議決予定	平成18年6月定例議会	